

ほごしゃ みなさま
保護者の皆様へ

じゅうよう きんきゅうじたいせんげんちゅう
【重要】緊急事態宣言中の

かつどうさんか ねが
いきいき活動参加にあたってのお願い

おおさかし せいしやうねんきよく
大阪市こども青少年局

おおさかふ かんせんりよく つよ かぶ ちゅうしん いま かんせんしやすう おお
大阪府においては、感染力がより強いデルタ株を中心に、未だ感染者数が多い
じょうきよう ひ つづ きんきゅうじたいせんげん たいしやうちいき
状況にあり、引き続き「緊急事態宣言」の対象地域となっています。

これまでいきいき活動室では、かつどうしつ かんき てっぺい ちやくよう ひんぱん てあら
ど、新しい生活様式を踏まえ、安全面を重視して実施していますが、「緊急事態
せんげん さいえんちやう う あらた かんせんぼうし かんてん かつどうちゅう じどう たいめん
宣言」の再延長を受け、改めて感染防止の観点から、活動中は児童が対面となるこ
とをさけるなど、いっていき かつどう りかい
とを避けるなど、一定のルールを決めての活動となりますのでご理解ください。

また、じどう ほごしゃ しどういん がっこうかんけいしゃ みなさま あんぜん まも みつ なか とく
児童、保護者、指導員、学校関係者の皆様の安全を守るため、3密の中でも特に
みっしゅうかいひ ごきやうりよく
密集回避にご協力ください。

りよう
ご利用にあたっては、

かていなど こさま かんご かのう かた
ご家庭等でお子様の監護が可能な方は、

ひつようさいしやうげん りよう ねが
必要最小限のご利用をお願いします。

※しんがた かんせんしやう ともな たいおう ひ び じょうきよう かんか
新型コロナウイルス感染症に伴う対応については、日々状況が変化しているため、
へんこう しやう ばあい
変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。